答弁第一一九号平成十六年六月四日受領

内閣衆質一五九第一一九号

平成十六年六月四日

内閣総理大臣 小 泉 純一 郎

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員長妻昭君提出銀行の繰り延べ税金資産の自己資本算入に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付

する。

衆議院議員長妻昭君提出銀行の繰り延べ税金資産の自己資本算入に関する質問に対する答弁書

一について

繰延税金資産に関して、 恣意的な部分が大きく、できるだけ恣意的判断を排除する必要があるという御

指摘については、 繰延税金資産は、企業会計上は、 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等に基づ

き会計処理を行い、 独立した監査法人の厳正な監査を経て計上されていると承知している。

銀行の繰延税金資産の監督上の取扱いについては、金融審議会金融分科会第二部会の自己資本比

率規制に関するワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)において、 平成十五年七月

に経過報告を公表後、 同年秋から議論を再開し、 現在、 報告書の取りまとめに向けた議論を行っていると

ころである。

ワーキンググループにおいては、 繰延税金資産は将来どの程度の課税所得を見込むことができるかとい

う判断により計上額が大きく変動する可能性があることから、信用秩序の維持や預金者保護の観点から、

繰延税金資産の算入制限を行うべきではないかという意見などがある一方で、将来の課税所得についての

監査法人の検証が厳格であることから特段の監督上の措置は必要ないのではないかという意見などが出さ

\_.

れている。

一について

ワーキンググループにおいては、現在、 報告書の取りまとめに向けた議論が行われているところであり、

引き続き取りまとめに向けて御議論いただきたいと考えている。 ワーキンググループにおける今後の議論の状況にもよることから、現時点でお答えすることは困難である。 報告書の取りまとめの時期については、

三について

株式会社ユーエフジェイ銀行(以下「ユーエフジェイ銀行」という。)は、平成十六年三月期の決算に

おいて、 繰延税金資産として一兆三千五百七十一億円、 繰延税金負債として千八百三十一億円、 繰延税金

資産の純額として一兆千七百三十九億円の計上を行っている。

株式会社りそな銀行は、平成十六年三月期の決算において、 繰延税金資産として千二百十四億円、 繰延

税金負債として千八十億円、 繰延税金資産の純額として百三十四億円の計上を行っている。

株式会社足利銀行は、公表している直近の決算である平成十五年九月期の決算においては、 繰延税金資

産の計上を行っていない。

立した監査法人の厳正な監査を経て計上されるものであると承知しているが、 から、お尋ねの妥当性については答弁を差し控えたい。 た個別行 繰延税金資産については、 の決算内容について政府が評価を述べることは、 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等に基づき会計処理を行い、 個別行の正当な利益を害するおそれがあること 繰延税金資産の計上を含め 独

## 四について

円 課税所得の見積期間については公表していない。 平成十六年三月期決算において、子会社を連結しない単体の決算について、 株式会社ユーエフジェイホールディングス(以下「ユーエフジェイホールディングス」という。)は、 繰延税金負債として二十二億円、 繰延税金資産の純額として十三億円の計上を行っているが、 繰延税金資産として三十五億 将来の

お なお、 いて将来の課税所得の見積期間を五年間としている。その上で、繰延税金資産として一兆三千五百七十 繰延税金負債として千八百三十一億円、繰延税金資産の純額として一兆千七百三十九億円の計上 ユーエフジェイホールディングスの子銀行であるユーエフジェイ銀行は、 繰延税金資産の計上に

を行っている。

また、 同じくユーエフジェイホールディングスの子銀行であるユーエフジェイ信託銀行株式会社は、 繰

延税金資産の計上において将来の課税所得の見積期間を五年間としている。 その上で、 繰延税金資産とし

て二千四十二億円、 繰延税金負債として八十五億円、 繰延税金資産の純額として千九百五十六億円の計上

を行っている。

繰延税金資産については、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等に基づき会計処理を行い、独

立した監査法人の厳正な監査を経て計上されるものであると承知しているが、繰延税金資産の計上を含め

た個別行の決算内容について政府が評価を述べることは、 個別行の正当な利益を害するおそれがあること

から、お尋ねの妥当性については答弁を差し控えたい。